

国民に理解されるエネルギー政策の実現に向けた提言

(1) エネルギー政策への国民関与の実現

「討論型世論調査」や「気候市民会議」の枠組みを参考に、広く国民を対象とした、エネルギー政策の「議論の場」の創設を提言する。

以下の3点が重要であるとする。

- ① 無作為抽出の上、社会の縮図になるよう参加者を決定すること
- ② 議論の前に、インプットの機会を提供し、中立的な情報を提示すること
- ③ 議論の結果を、施策・政策へ反映すること

(2) 使用済み核燃料問題の早期解決

今後いかなるエネルギー政策を推進するにしても、すでに発生している使用済み核燃料の処理を行わなければならない。国が前面に立ち、以下の2点の早期実現を求める。

- ① 高レベル放射性廃棄物最終処分に関する国民の理解を促進すること
- ② 使用済み核燃料の最終処分地の決定と建設・再処理工場の稼働を実現し、喫緊に迫る中間貯蔵の問題を解決すること



2025 年 1 月

はじめに

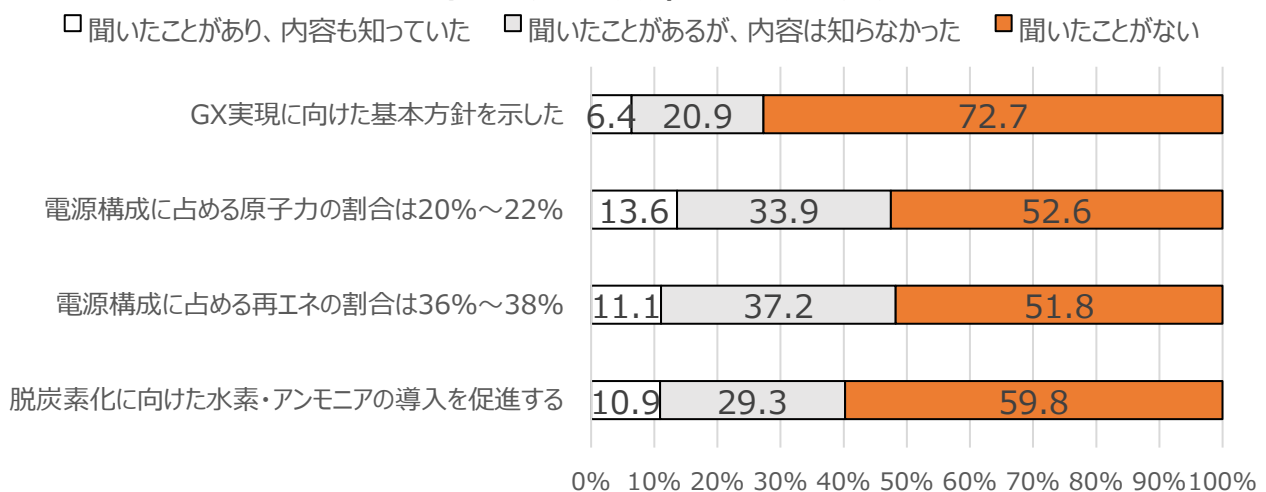
第 6 次エネルギー基本計画では「**国民各層とのコミュニケーションの充実**」と題し、政府による情報開示や徹底した透明性の確保、また、エネルギー政策の立案プロセスの透明性の必要性について言及された。（※1）

しかし、第 6 次エネルギー基本計画策定時にパブリックコメントが反映されることなく、2021 年 10 月 22 日に閣議決定されている。（※2）また、現在検討中の第 7 次エネルギー基本計画についても、委員会の中で、意見箱に寄せられた意見がほとんど取り上げられていない。（※3）

原子力の方針に関しては、「GX 実現に向けた基本方針」にて「原子力発電の積極的活用」が示された。（※4）その一方で、再処理工場の稼働が 27 回も延期され、最終処分地決定に向けた文献調査は当初の想定以上の時間を要した。この状況では、核燃料の最終処分における問題解決の糸口が見えない中で、国民の理解を得るには不十分であり、一方的な説明に経始している様に受け取れる。

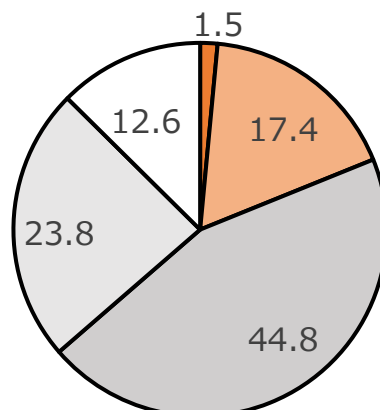
その結果、2023 年 6 月実施の、各エネルギー政策の認知度を測ったアンケートでは、エネルギー政策について「内容は知らない/聞いたことがない」と回答した人は凡そ 9 割、また、日本の政策に対する信頼度を問うと、「信頼している/どちらかという信頼している」と回答したのは、2 割にも届かない状況となった。（※5）

エネルギー政策の認知度



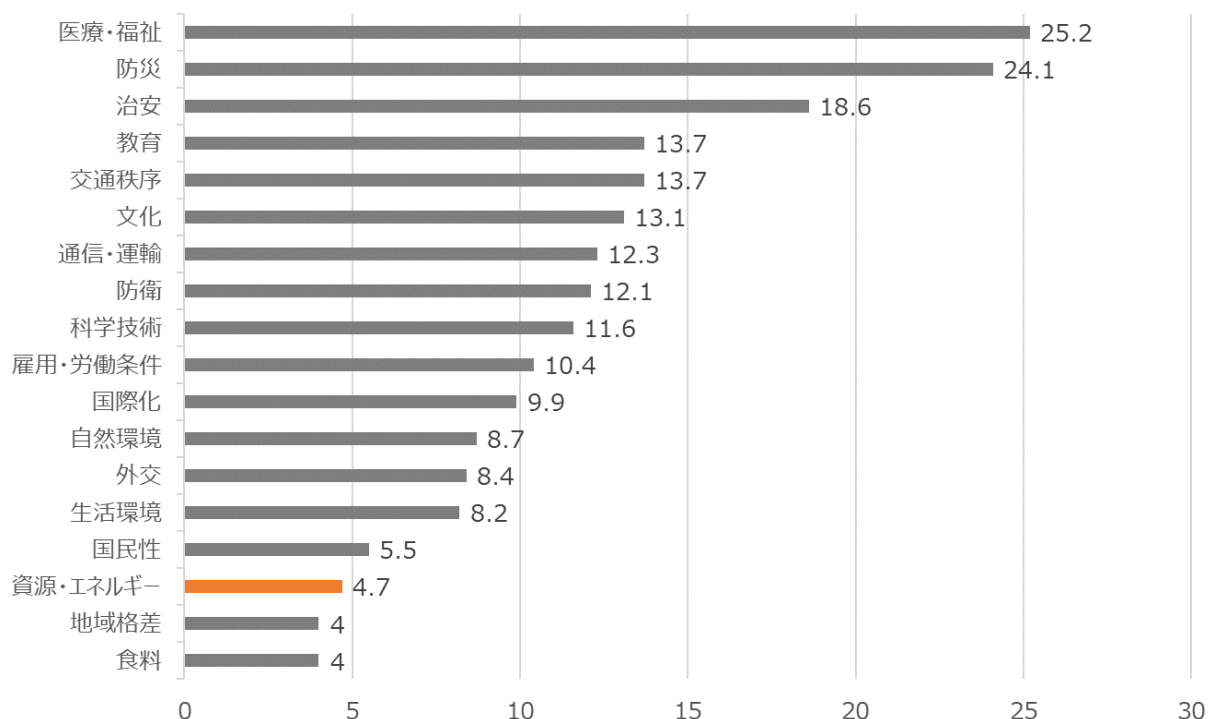
日本政府の政策全般への信頼度

■ 信頼している ■ どちらかと言えば信頼している ■ どちらとも言えない ■ どちらかと言えば信頼していない ■ 信頼していない



また、2023 年 11 月実施の内閣府世論調査では、「良い方向に向かっていると思われる分野」について、資源・エネルギー分野は 5%に届かない。（※6）

良い方向に向かっている分野



以上のことから、「エネルギー基本計画」において、国民の理解の重要性を明記していながらも、国民への理解は広まっているとは言い難い。

エネルギーは国民の生活や産業活動の基盤である。したがって、エネルギー政策は国民各層との相互理解のもと進めることで、今後より一層官民一体となりエネルギー政策の実現を目指さなければならない。そのためには、これまでのエネルギー基本計画策定後に行ってきた従来通りの取り組みではなく、より多くの国民を巻き込み、理解浸透を図るべきである。

これは、「国民一人一人の省エネルギーの徹底や、再生可能エネルギーの供給者として**エネルギー供給構造への参加**、放射性廃棄物処分の立地選定への**関心の高まり**等につながり、**エネルギーに対する国民の主体的な取り組みが広がっていくこと**」を期待する政府方針と同じ志である。（※7）

(1) エネルギー政策への国民関与の実現

今年度のエネルギー基本計画の検討において、基本政策分科会でのヒアリング先を広げた点を高く評価している。

(※8) その上で、より幅広く、多様な意見を反映し、納得性・実効性の高いエネルギー政策とすべく、2012 年に実施した「エネルギー・環境の選択肢に関する討論型世論調査」(※9) や近年各自治体で実施している「気候市民会議」(※10) の枠組みを参考に、**広く国民を対象とした、エネルギー政策の「議論の場」の創設を提言する。**

討論型世論調査や気候市民会議は、いずれも世界の多くの国や地域で開催されており、日本でも自治体ごとや全国規模で実施された実績がある。特徴は、無作為に選ばれた人々が専門家から中立的な情報提供を受けながら議論し、その議論の結果が政策に活用されることである。

広く国民が参加できる「議論の場」を創出するには、以下の 3 点が重要であると考える。

- ① 無作為抽出の上、社会の縮図になるよう参加者決定すること
- ② 議論の前に、インプットの機会を提供し、中立的な情報を提示すること
- ③ 議論の結果を施策・政策へ反映すること

【無作為抽出の上、社会の縮図になるよう参加者決定すること】

無作為抽出による全国 18 歳以上の男女 5,000 名を対象に、案内状を郵送する。参加希望者のうち、年齢、性別等社会縮図となるように 200 名を選定する。土日 2 日間にわたり議論の場を開催する。

【議論の前に、インプットの機会を提供し、中立的な情報を提示すること】

ここでの中立とは、結論ありきではなく、多角的な視点を重視し、イデオロギーによらない、客観的データと事実に基づく情報提供を行うことを示している。

具体的には、以下の情報が必要と考える。

- I. 世界情勢や日本のエネルギー事情（カーボンニュートラルの潮流、自給率等）
- II. 原子力、再生可能エネルギー、化石エネルギーのメリット・デメリット
- III. S+3E の判断基準をもとに、国民の生活に与える影響がわかる複数のシナリオ

国民の生活に影響を与える指標となる項目：

- ・安全性：災害時の影響範囲、避難計画の想定
- ・経済合理性：電気料金の変化
- ・安全保障：自給率の変化
- ・環境適合：温室効果ガス、使用済み核燃料等の廃棄物量の変化

【施策・政策へ反映すること】

以上の情報を踏まえて、参加者には、国民が求める社会の姿、各発電方法の在り方、シナリオごとの賛成意見と反対意見、また、国民の生活に影響を与えるそれぞれの指標に対する許容範囲について議論する。議論を通じて、**政府は、国民と政府の間にある社会の姿に対する認識のギャップを理解し、エネルギー政策や施策の方向性を決定する際に反映する。**また、生活に与える影響の許容範囲を確認した上で、**合意点を踏まえた政策立案を行う。**

(2) 使用済み核燃料問題の早期解決

現在使用済み核燃料は2万トンとされている（※11）核燃料サイクルの実現や、最終処分場の決定が不透明な中で、原子力発電の活用の方針だけが決定され高レベル放射性廃棄物をさらに増加させることは、国民の安全に関わる重大な問題と捉えている。

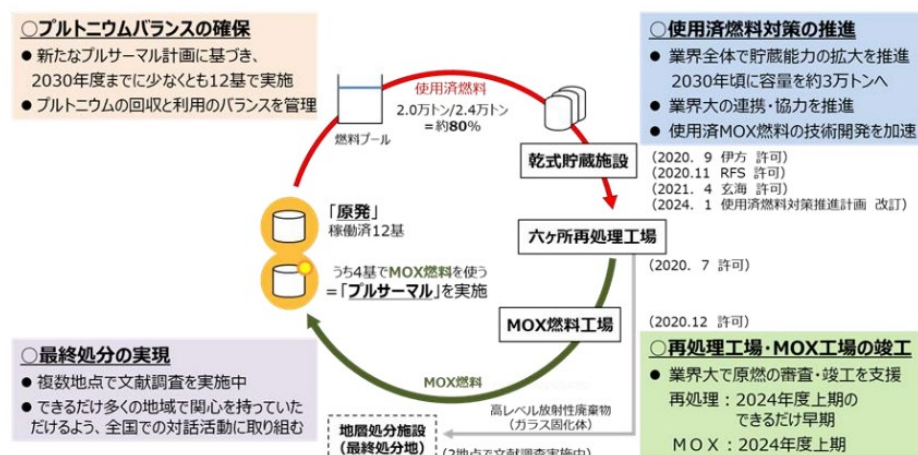
したがって、今後いかなるエネルギー政策を推進するにしても、**すでに発生している使用済み核燃料等の処理を行わなければならない**。国が前面に立ち、以下の2点の早期実現を求める。

- ① 高レベル放射性廃棄物最終処分に関する国民の理解を促進すること。
- ② 使用済み核燃料の最終処分地の決定と建設・再処理工場の稼働を実現し、喫緊に迫る中間貯蔵の問題を解決すること。

第6次エネルギー基本計画にも示されているように、日本では資源の有効利用、高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減等の観点から、使用済み核燃料を再処理し、有効利用する核燃料サイクルの推進が基本の方針である。

（※12）また、高レベル放射性廃棄物等の処分方法は、1962年に検討が開始され、2000年には最終処分法が策定され、処分方法として地層処分が位置づけられた。

核燃料サイクルの仕組み



(※13)

しかし、現状として、

- ①各事業者の敷地内で保管中の使用済み核燃料のうち、原子炉建屋内のプールの8割（2万トン/2.4万トン）が埋まっている。
- ②六ヶ所村再処理工場は2024年9月までとしていた完成時期の目標を2026年度中に延期した。結果として、当初1997年に予定されていた再処理工場の完成時期は、トラブルや不祥事等の影響でこれまでに27回延期されている。現在も原子力規制委員会の審査が続いている。
- ③MOX燃料工場も2010年に着工して以来、8回目の延期である。
- ④最終処分地について、現在3つの候補地で文献調査の段階であり、決定にはまだ時間がかかる見込みである。

また、国民の間には原子力発電や放射線に対する否定的なイメージが根強くある。原子力委員会が2023年度に実施した世論調査によると、「あなたは原子力という言葉聞いたときに、どのようなイメージを思い浮かべますか。（複数選

択可能) 」の質問に対して、「危険」が 54.1%、「不安」が 43.5%という回答が特に高い結果になっている。また、「あなたは放射線という言葉聞いたときに、どのようなイメージを思い浮かべますか。(複数選択可) 」の質問に対して、「危険」が 64.0%、「不安」が 43.8%という回答が突出している。(※13)

このような状況の中で、最終処分地の決定と建設の実現に向けては、国民の理解を促進することが重要である。国民には、国が科学的データや専門家の意見に基づいた判断を行い、健康への影響を最小限に抑えるための十分な安全性を確保すること、また、伴うリスクを適切に管理すること、さらに、最終処分の必要性が国全体にとって重要であることを理解してもらうよう努めるべきである。

そのためには、正確で信頼性のある情報提供が不可欠であるため、以下の取り組みを評価する。(※14)

- ・2017 年、自治体からの応募を待つといったこれまでの方式を改め、科学的特性マップを公表
- ・2019 年に取りまとめた「複数地域での文献調査に向けた当面の取組方針」に沿った対話活動
- ・2023 年、取組の強化策を「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」の改定案の取りまとめ

その上で、処分場を受け入れるかどうかに関わらず、全国民の理解を得るためには、20 年前に処分地としてオルキルオトが合意決定され、現在運用許可申請フェーズにあるフィンランドのような世界の先進事例を参考にし、一方的な情報提供活動ではなく、**住民が情報を入手し意見を表明できる場を設けたり、住民の意識調査を行うことが、処分事業への理解を深める上で参考になると考える。**(※15)

また、喫緊に迫る中間貯蔵の問題を解決するには、**再処理工場の延期が繰り返される現状を根本から改善しなければならない、国は事業者からの報告を受けるにとどまらず、責任をもって以下の 3 点に取り組むべきである。**

- ①延期の理由は国民に対して透明性をもって説明し、信頼を回復するための努力を続けること
- ②工場の稼働に向けた期限を設定し、進捗管理を強化すること
- ③過去のトラブルや不祥事を反省しつつ、再発防止策を講じ、可及的速やかに稼働させること

終わりに

生団連は、現在および未来の国民生活・生命を守ることを最優先に考え、国民の生活基盤であるエネルギーの安定供給について、国民的な議論を喚起するためにリーダーシップを発揮し、国民の安全と生活向上に貢献することを目指している。エネルギー政策の検討にあたっては、最終的な受益者である国民・生活者目線を重視した議論の場を創設し、官民一体となって政策を実現することが重要だと考える。

公表された第 7 次エネルギー基本計画（原案）は、エネルギー政策について、国民一人一人が当事者意識を持つための具体策が不十分に思える。(※16)

そのため、**第 7 次エネルギー基本計画において、原案 P90「政策立案プロセスの透明化と双方向コミュニケーションの充実」には、「広く国民を対象とした議論の場の創設」を追加することを求める。**

また、使用済み核燃料問題の早期解決に向けて、国が主導し、国民の理解と信頼を得るために丁寧かつ誠実な対応の具体化を求める。

引用元

※1 資源エネルギー庁 第6次エネルギー基本計画

(https://www.enecho.meti.go.jp/category/others/basic_plan/pdf/20211022_01.pdf)

※2 資源エネルギー庁

(https://www.enecho.meti.go.jp/committee/council/basic_policy_subcommittee/)

※3 資源エネルギー庁 基本政策分科会令和6年度 議事録より

(https://www.enecho.meti.go.jp/committee/council/basic_policy_subcommittee/2024/055/055_007.pdf)

意見箱に寄せられた意見に触れた発言は2名の委員

2024年6月17日 村上委員（貴重な意見とした上で、データ整理を求める発言）

2024年8月2日全国消費者団体連絡会 郷野氏

※4 経産省「GX実現に向けた基本方針」

(<https://www.meti.go.jp/press/2022/02/20230210002/20230210002.html>)

※5 SOMPO インスティテュート・プラス「エネルギー政策に係るアンケート調査結果」より生団連作成

(<https://www.sompo-ri.co.jp/wp-content/themes/sompori/assets/pdf/t202362.pdf>)

※6 内閣府 世論調査

(<https://survey.gov-online.go.jp/r05/r05-shakai/2.html#midashi15>)

※7 第6次エネルギー基本計画「7.国民各層とのコミュニケーションの充実」

(<https://www.meti.go.jp/press/2021/10/20211022005/20211022005-1.pdf>)

※8 資源エネルギー庁 基本政策分科会令和6年度

(https://www.enecho.meti.go.jp/committee/council/basic_policy_subcommittee/)

【ヒアリング先】は以下の通り：

6月6日 ソフトバンク株式会社、キオクシア株式会社、日本電信電話株式会社、JFEホールディングス株式会社

6月17日 一般財団法人日本エネルギー経済研究所、マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン、株式会社三菱UFJ銀行

8月2日 日本経済団体連合会、経済同友会、日本商工会議所、日本労働組合総連合会、全国消費者団体連絡会

8月30日 電気事業連合会、日本ガス協会、石油連盟、全国石油商業組合連合会、再生可能エネルギー長期安定電源推進協会

9月26日 日本若者協議会、Climate Youth Japan、日米学生会議、日本気候リーダーズ・パートナーシップ、株式会社 EX-Fusion、SPACECOOL 株式会社

12月3日 国立環境研究所、地球環境産業技術研究機構、地球環境戦略研究機関、デロイト・トーマツコンサルティング、日本エネルギー経済研究所、マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン

※9 エネルギー・環境の選択肢に関する討論型世論調査第三者検証委員会「エネルギー・環境の選択肢に関する討論型世論調査」検証報告書

(https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/npu/kokumingiron/dp/120822_04.pdf)

※10 citizensassembly.jp 「気候民主主義の日本における可能性と課題に関する研究」

(https://citizensassembly.jp/project/cd_kaken/jp-list)

【各地】は以下の通り：

神奈川県二宮町、千葉県松戸市、東京都杉並区、埼玉県さいたま市浦和区美園駅周辺、神奈川県横浜市青葉区、宮城県仙台市、神奈川県逗子市・葉山町、茨城県つくば市、東京都日野市、神奈川県厚木市、東京都多摩市、埼玉県所沢市、東京都江戸川区、東京都武蔵野市、神奈川県川崎市、長野県松本市

※11 NUMO 高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する対話型全国説明会『よくいただく御質問 Q&A』

(https://www.numo.or.jp/setsumeikai/data/FAQ_taiwa_2024_february.pdf)

※12 資源エネルギー庁 第6次エネルギー基本計画「核燃料サイクル政策の推進」

(<https://www.meti.go.jp/press/2021/10/20211022005/20211022005-1.pdf>)

※13 原子力委員会 原子力に関する世論調査（2023年度）

(https://www.aec.go.jp/kaigi/teirei/2024/siryo13/1-3_haifu.pdf)

※14 資源エネルギー庁 第6次エネルギー基本計画「原子力政策の再構築」

(<https://www.meti.go.jp/press/2021/10/20211022005/20211022005-1.pdf>)

※15 原子力環境整備促進・資金管理センター「諸外国での高レベル放射性廃棄物処分」

(<https://www2.rwmc.or.jp/hlw:fi>)

※16 資源エネルギー庁 エネルギー基本計画（原案）

(https://www.enecho.meti.go.jp/committee/council/basic_policy_subcommittee/2024/067/067_006.pdf)



国民生活産業・消費者団体連合会